

令和元年度第1回岩手県大規模事業評価専門委員会

(開催日時) 令和元年6月11日(火) 9:30~11:45

(開催場所) エスポワールいわて 3階特別ホール

1 開 会

2 挨拶

3 議 事

- (1) 令和元年度専門委員会の開催スケジュール等について
- (2) 大規模施設整備事業の事前評価について<諮問審議>
 - ・盛岡南公園野球場(仮称)整備事業(盛岡市)
- (3) 大規模公共事業の再評価について<諮問審議>
 - ・一級河川馬淵川広域河川改修事業(二戸市、八幡平市、一戸町)
- (4) 第2回専門委員会(現地調査)について

4 閉 会

出席委員

加藤徹専門委員長、越谷信副専門委員長、秋山信愛委員、狩野徹委員、
河野達仁委員、島田直明委員、松山梨香子委員

1 開 会

〔事務局から開会宣告〕

〔事務局から委員8名中7名の出席により会議が成立する旨の報告〕

2 挨拶

○北島政策推進室評価課長 開会に当たりまして、加藤専門委員長から御挨拶をお願いいたします。

○加藤専門委員長 皆さん、おはようございます。今日は何かとお忙しいところ、ほとんどの委員の先生方に御出席いただきましてありがとうございます。

東日本大震災から8年を経過して、かなり復旧、復興進んでおりますが、中にはまだ少しおくらしている、さらに大変なのは原発事故、これについては福島県が一番大変だと思いますけれども、宮城、岩手両県におきましても、水産物等を中心に風評被害等の影響がまだまだ残っております。この復興期間は、今年度含めて来年度まであと2カ年ということになっておりますが、やはりそういう事情からすれば、国の引き続いての支援はまだまだ必要なのかなと、個人的には考えております。

ところで、今日の委員会では、知事からの諮問審議案件2件含めまして、議事が4つになっております。さらに、その審議案件の中で、多分大規模事業評価委員会では初めてのケースかと思うのですが、PFI事業が入っております。その点含めまして、委員の皆様には忌憚のない御意見をいただきますようお願い申し上げまして、簡単ですが、挨拶とさせていただきます。本日はよろしく申し上げます。

〔配付資料の確認〕

〔審議内容の説明〕

3 議 事

(1) 令和元年度専門委員会の開催スケジュール等について

○加藤専門委員長 それでは、早速議事の方に入らせていただきたいと思います。

まず、第1番目に令和元年度専門委員会の開催スケジュール等について、事務局の方から御説明お願いいたします。

〔事務局、資料No.1説明〕

○加藤専門委員長 ありがとうございます。

それでは、ただいま御説明いただきました令和元年度大規模事業評価専門委員会の開催スケジュール（案）について、何か委員の先生方、御意見ございませんでしょうか。

「なし」の声

○加藤専門委員長 特にございませんか。

それでは、スケジュールについてはこのような形で進めさせていただきたいと思います。

(2) 大規模施設整備事業の事前評価について<諮問審議>

・盛岡南公園野球場（仮称）整備事業（盛岡市）

○加藤専門委員長 それでは、引き続き議事の2、大規模施設整備事業の事前評価について、盛岡南公園野球場（仮称）整備事業につきまして事務局の方から御説明お願いいたします。

〔資料No.2～資料No.4説明〕

○加藤専門委員長 ありがとうございます。

それでは、この案件につきまして、委員の皆様から御意見をいただきたいと思います。この案件の最終的な審議結果は、次の現地調査を経まして、第3回目の委員会の際にまとめさせていただければと思いますが、ただいま御説明いただきました内容について、評価項目毎に委員の皆様から御意見をいただければと思っております。

それでは、まず最初に事業概要につきまして、何か御意見ございませんでしょうか。

○狩野委員 県と市が一緒にやることのメリットはよくわかるのですが、デメリットみたいなものの検討があったかどうか。例えば県だけだと他の市町村も使いやすくなると思うのですが、盛岡市と県が共同でやると、例えば違った市町村の人たちが何か使いにくくなるのかとか、その辺の何か検討というか、何かされたかどうか教えていただけるでしょうか。

○星野スポーツ振興課主幹兼生涯スポーツ担当課長 現在の県営野球場の利用形態を見ますと、ほぼ4月下旬から開場して11月上旬まで開場しておりますが、土日中心に県大会レベル以上の大会が埋まっております。その中でプロ野球の1軍公式戦が入ってきて、1週間貸しているということで、主に県大会、高校野球だとか、社会人野球だとか、大学リーグ戦、そしてプロ野球、これらの主要なお客様につきましては、盛岡市と協議の上、引き続き県営の機能として優先的に利用させていただく。盛岡市営の利用につきましては、市主催の事業であるとか、中学校の野球大会であるとか、朝野球だとか、そういうナイター野球だとか、そういう一般の方々が支障がないようにということで、それぞれの利用状況、実績を勘案して、利用できない方、これまで利用していた方が困らないような調整を適切に行っていくというような協議にさせていただいております。

○秋山委員 現市営球場と県営球場の施設については、今後どのような予定になっているのでしょうか。

○星野スポーツ振興課主幹兼生涯スポーツ担当課長 県営野球場につきましては、財源で検討しているのが公共施設等適正管理推進事業債ということで、2つの施設を1つにして、延べ床面積を減らすというものに適用できる起債でございまして、その起債を活用する前提は、供用開始後5年以内に廃止をしなければならないという基準になっておりましたので、まだ正式に廃止という結論には、意思決定はしておりませんが、総務省との協議で起債が活用できるということになれば、供用開始後5年以内に廃止になっていくものと考えております。盛岡市につきましても、廃止の方向で検討すると聞いておりますが、いずれ供用開始までは存続させると聞いております。

○秋山委員 2つの球場が1つになるということですので、その利用の仕方がどうなるのかというのが気になるところですけれども、その辺はどうなのでしょう。

○星野スポーツ振興課主幹兼生涯スポーツ担当課長 県営と市営の機能を合わせるものですから、やはり県営としては外せない大会、高校野球の県大会とか、社会人野球の県大会、あるいはプロ野球はここできれませんが、そこについては利用調整のところで優先的に使わせていただきますし、あと市営の主要なお客様につきましても、繰り返しますが、これまでの大会が維持できるようなことと、朝の時間帯だとか、ナイター照明もつけますので夜の時間帯、あと人工芝のフィールドを予定していますので、これまで県営も市営も4月の下旬から11月の中旬以外の期間はもうグラウンドが土でぬかるんで使えなかったものが、これが雪さえ降らなければ利用期間が延びていくというようなことも想定していますので、これまで2つを1つにするということで、吸収し切れなかったところは、利用期間が長くなっていくことで、これまでの利用団体がある程度吸収していくと考えております。

○河野委員 PFIを使うということなのですが、何年先までの契約をするのかということ、今の話に関連しているのですが、今のお話ですと、県営野球場と市営野球場は基本的には廃止の方向だろうけれどもというような不確実な話でしたよね。もし不確実ですと、PFIの入札企業も不確実なまま検討しなければいけないかもしれませんよね。もしかすると、市営野球場は復活するとかいうことが途中から入ってくると、PFI企業入札したものの話が違うではないかということもなり得ますよね。その辺の設計をどういうふうに立てるのかということをお聞きしたい。

○星野スポーツ振興課主幹兼生涯スポーツ担当課長 事業期間は、令和5年度から供用開始しまして、15年間ですと令和19年度、設計から施設整備の設計開始するのは令和2年度からでございます、そして令和4年度に施設整備を完了しまして、令和5年度から19年度まで15年間をこの事業期間として維持管理をしていただく予定となっております。

あと想定する起債、財源につきましては、まだ不確定なところもありますのですが、それについては、募集に当たってはその起債に係る集約化債、2つを1つにまとめる起債の活用できない場合は、一般単独事業債も活用することを想定して、事業募集の要求水準書、募集要項等においては、いつまでに幾ら払うとか、事業費の100分の幾ら払うというような記述をしております、この公共事業管理の起債が使えなくなったとしても影響が出ないような前提で募集してございます。

○河野委員 そうではなくて、PFI企業が設計するに当たって、条件として、例えば県営野球場とかが続くのであれば、その利用も想定しながら今後どういうふうな料金体系にするとか、あるいはどの程度の野球場にすればいいのかとかいろいろ設計上で変わります。その条件のためには、きちりと、県営野球場と市営野球場はいつまで残っていて、いつから無くなるか、あるいはやっぱり今現時点でわからないまま設計しているのではないですか。事業者にとって不利益になる可能性があり、現野球場廃止の条件はどのように設定されるかということです。

○星野スポーツ振興課主幹兼生涯スポーツ担当課長 庁内で意思決定として廃止というところはまだ決定していないところであります。その条件設定につきましては、不利益にならないよう、今後、民間事業者からのさまざまな質問への回答とか、対話だとか、そういうところで協議をして整理していくことしております。

○河野委員 民間活力を導入するのはいいのですが、条件設定によって、その活力もうまく引き出せるかどうか違いますので、できるのであれば、確実にこういう設計にしますよという条件は示していた方が、民間もきちり設計できるのですよね、それにあわせて。それが大事になると思います。

○星野スポーツ振興課主幹兼生涯スポーツ担当課長 ありがとうございます。その御意見を踏まえて内部で議論を深めていきたいと思っております。

○加藤専門委員長 もう公募が始まっていると思うのですが、その中で今の御意見をすぐ反映するという事はできないと思うのですが、今後内部で検討されて、次回の第3回目の委員会のときには、その検討の経過とか、御報告いただけるような形になりますでしょうか。

○星野スポーツ振興課主幹兼生涯スポーツ担当課長 補足させていただきますと、今の件につきましては、野球場廃止は未定ということで説明をさせていただいていたしまして、民間事業者の方には、そのリスクを承知の上で提案ということでお願いしているところでございます。

○加藤専門委員長 それは、現在2つの球場をただ廃止した場合には跡地利用みたいなものを含めてということでしょうか。

○星野スポーツ振興課主幹兼生涯スポーツ担当課長 跡地利用につきましては、県、市それぞれが検討することです。このPFI事業とは切り離して整理していく予定でございます。

○越谷副専門委員長 事業概要の事業目標のところ、利用者数を現在の14万人から15万1,000人に上げるといったときに、市の方はずっと利用数が昔から変わらないままみたい。先ほどのスライドでは拝見したのですが、県の方は、県の計画もあるので、そうすると上がるということで御説明いただいたのですが、それというのは何か根拠があるのか、それともある程度希望的な意味も含めての努力目標的なものなのか、それからもう一つは、その目標が達成できないようなときはどうするのかというのも変な言い方ですが、例えば大きい作り過ぎてしまったなんていうのも困るのではないかなと思うので、その辺はどういうふうにお考えなのか教えていただきたいと思っております。

○星野スポーツ振興課主幹兼生涯スポーツ担当課長 まず、県の目標につきましては、岩手県の3月に公表しましたいわて県民計画の県営スポーツ施設の目標の考え方で整理をさせてもらっています。県のスポーツ施設というのは、野球場のほかに体育館、武道館、運動公園とか9施設所管しております。これらの年間の2017年度の現状値、平成29年度現状値が112万の現状値でございます。過去に10年ほど前になりますが、最大の利用者数が9施設合計で120万人でありました。今後人口が減っていく中で、県では過去最高の120万人を目指して伸ばしていこうというのが9施設の考え方でございまして、現状値から年2%弱伸ばしていくというような目標値になり、野球場も同様の考え方としたところであります。

あわせて市町村のスポーツ施設の県内全ての2017年度の現状値が805万人の活用となっております。今後人口減少がかなり進みますので、市町村の施設につきましては現状維持というような目標にさせていただいてというのが県民計画の目標の考え方でございますので、それに準じて盛岡市の野球場の方は現状維持の1万8,000人という目標にさせていただきます。

○越谷副専門委員長 目標値が今おっしゃられたように、人口減少とかいろんな社会的な背景もあろうかと思うので、目標値がよくわかっているわけではないですけども、達成できなかったときとか、この目標は一体どういう目標なのか、絶対にというのも変ですけども、達成しなければいけないのかどうなのか、そういった意味ですが、特に初期の段階ですから、もう公募、プロポーザルされているからあれなのかもしれませんけれども、要するにこのくらいの規模でやっていけるということを提示して、その目標値が達成できなかったときのペナルティーがあるわけではないのでしょうかけれども、何かその辺はどうなっているのか教えてください。

○星野スポーツ振興課主幹兼生涯スポーツ担当課長 募集の際につきましては、県営野球場も市営野球場も過去の利用実績というものを開示、公表して提案を求めることとしております。この目標を達成できない場合について、ペナルティーというようなものは設定してございません。また、県の施策の中で、スポーツを通じた交流人口の拡大というような政策もございまして、こういう拠点施設をもとに世界大会だとか、国際大会だとか、全国大会だとか、そういう例えば可能かどうかわかりませんが、ワールドベースボールとか、そういうような大会のイベントを誘致していくというような施策もありまして、そのために2年前にいわてスポーツコミッションというものをつくって、県と市町村、民間企業と連携してそういうふうな交流人口の拡大、つまりこの野球場についても利用拡大を図っていくということを、取り組んでいくということを考えておりますので、この目標値は達成可能な目標値と県としては捉えておりますし、繰り返しになりますが、これが達成できなかったからといって、ペナルティーというものを用意しているものではございません。

○加藤専門委員長 よろしいでしょうか、例えば次回までに何か算定した資料とかを提出してもらふ必要はありますでしょうか。

○越谷副専門委員長 考え方だけを聞いたかったので、資料については特に。

○加藤専門委員長 そうですか。では、今のところ、今の回答でよろしいですかね。

○島田委員 今の部分に関連して、すごく瑣末なところなのですが、施設の年間利用者数というのは、いわゆる観客も含んでいるのでしょうか。

○星野スポーツ振興課主幹兼生涯スポーツ担当課長 観客も含んでおります。

○島田委員 そうすると、例えば1回プロ野球が来ると2万人なので、そうすると随分ここで、高校野球とかあればお客さんはたくさん来るので、何か逆に言ってしまうとこれぐらいしか来ないとかという気がしてしまったのですけれども、これは実際14万人ぐらいということになるということなのですかね。

○星野スポーツ振興課主幹兼生涯スポーツ担当課長 持っている数字が県営野球場の実績という数字ですので、もっと高い目標を立てたいところではありますが、県の県民計画の指標の立て方が、現状値は実績、それに対しての9施設との兼ね合いで、野球場についても同様の考え方で整理をさせていただければと。

○加藤専門委員長 今のに関連して、例えば楽天の試合ですね、毎年1試合ぐらい盛岡球場使われていると思うのですが、楽天などのファームの2軍の試合には今使われているのでしょうか。

○星野スポーツ振興課主幹兼生涯スポーツ担当課長 現在の県営野球場では、最近ではファームの試合は行われていないのが実情です。ファームにつきましては、どちらかというとし町村の野球場で行われている状況が多くて、特に被災地支援ということで、沿岸の岩泉の球場などで開催されている例が多く、ファームは市町村の野球場、1軍戦は県営というような、制限をこちら側で示したわけではないのですが、そのような棲み分けにはなっております。

○加藤専門委員長 ありがとうございました。

○松山委員 今の利用とか目標値といいますか、そちらに関連するかもしれませんが、単純に何人増えるというよりも、2つあった球場が1つになって、それぞれ利用していた方々が1つのものを利用するというので、重複したりとか、今利用目標値ということで、何人ということなのですけれども、何日当たり何回利用されているとか、県と市でそれぞれ、それがかち合ってしまったときにどうされるのか、困る方がいないのかということの整理が必要で県営と市営とその他の施設とか民間のものもあると思うので、盛岡市内になるのか分からないですけれども、ここで利用できないときには別な施設がありますとか、そういった御案内ではないですけれども、市民の方向への対応がないといけないと思います。今度パブリックコメントもされるということですのでけれども、例えば一部の競技団体からの御意見だけではなくて、実際利用されている方々が困らないように、2つを1つにするというのは特別悪いことでもないというのか、すごく良いことだと思うのですけれども、それによって利用の制限があるとか、そういったことがないようにまとめていただきたいというのが1つと、あと県営と市営の古い球場をどうされるかまだ未定だというお話だったのでけれども、もしまだ解体しないで使うという話のときに、既にやっつけちゃるとは思うのですけれども、市の球場は少し古いみたいで、昭和13年度からあるという説明ですけれども、耐震診断とかされているのかどうか、例えば売ってしまうとか、そういうときにも、利用するときに安全に利用できるように御検討をお願いしたいと思います。

○星野スポーツ振興課主幹兼生涯スポーツ担当課長 利用については、エクセルファイルであれなのですが、こういう形で黄色が市営球場を使っているお客様、緑が県営を使っているお客様で、これを調整して、赤いラインのところのような形でシミュレーションして

いろいろ検討はしております。

確かに2つを1つにするので、溢れてくるお客様がいますので、そこにつきましては、盛岡市の市営球場をお使いになっていただいていたお客様については近隣の市内の太田球場の活用だとか、そういうところの御案内だとかというようなものを適切にさせていただくような形で考えています。

また、両施設の廃止につきましては、いつ廃止するかは今後明確にしていかなければならないことですので、仮に残すというようなことになれば、適切な維持管理をしていくということで、それは国の方から公共施設の適正管理の個別施設計画を作りなさいというような指示が来ていますので、そういう施設計画を作りながら、維持管理を適切にしていきたいというふうに考えております。

○河野委員 14ページの(7)も事業概要ですよ。気になるのが、施設整備費と運営・維持管理費についてなのですが、このうち起債で調達するのは、維持管理費も起債で調達するのですか。

○星野スポーツ振興課主幹兼生涯スポーツ担当課長 起債を活用するのは、施設整備費のみです。

○河野委員 そうですよ。維持管理費の方はどのようにして支払うのか、利用者料金を取ることは想定しているのでしょうか。

○星野スポーツ振興課主幹兼生涯スポーツ担当課長 維持管理の方の支払いは、利用収入から支出の差額を、指定管理料として県、市それぞれが事業者の方に支払っていくという予定にしております。

○河野委員 県と市から払うのですか、利用者はお金を払わなくていいのですか。

○星野スポーツ振興課主幹兼生涯スポーツ担当課長 利用料金は、指定管理者の収入に入っていきます。そして、それに対して支出の方が大きいですが、その差額分について指定管理料として県、市それぞれが折半で負担して事業者を支払うということです。

○河野委員 なるほど。そこの赤字分ですよ、事業者に賄えない分も支払うところですが、それがどれぐらいかとかもう決まっているわけですか、あとそれがもし決まっているとしたら、その根拠はあるのですか。

○星野スポーツ振興課主幹兼生涯スポーツ担当課長 試算はしております。ただ、幾らかというのは、先ほど申し上げましたとおり、現在募集をかけているところなので、事業者の提案に影響があるので、具体的な額は差し控えさせていただきますが、根拠としては、積算、試算の考え方で、収入見込みの利用料金につきましては、現県営野球場のグラウンドにつきましては、利用実績をもとにはじいています。また、屋内練習場は現在の県営野球場の中に、スタンドの中にありますので、今度は別棟で建てる予定にしておりますので、屋

内練習場は別棟にある、静岡県草薙総合運動場の屋内運動場を参考にして、その実績値からはじいております。そのような考え方で収入は、現県営野球場と類似施設の実績から算出しております。

支出につきましては、同規模の野球場の職員の配置数を参考に、それを基に人件費をはじめ出して、それ以外の設備点検とか保守管理、清掃、グラウンド管理委託等については、その管理業者から参考見積を徴して、積算しておりますし、光熱水費につきましては、類似施設の実績値を参考にするというような形で支出をはじめ、そしてその差額を指定管理料として見込んでいくところであります。

○河野委員 利用者が使って、それによって摩耗して、その分を利用者に負担してもらうというようなことをすると、要は利用に関して、ほかの税金からお金が入ったりしない、つまり所得移転がないということになるのですけれども、どのような設計が利用者あるいは県民にとって公平であって、あるいは効率的であるのかというような設計をされた方がいいと思うのですけれども、今のお話だと、今取っているお金で計算するとどうかという話はされていましたが、どの分については利用者に負担してもらって、この分に関しては県全体でちゃんと維持していくべきものだろうというような形で、仕分けをして、その負担を決めるのが理想的、あるいは本来的だと思うのですが、そのような方法はとられていないのでしょうか。

○星野スポーツ振興課主幹兼生涯スポーツ担当課長 現在利用者の負担の額につきましては、県営とか市営とかという公共的位置づけが、公の施設としての位置づけが高いので、余り過度な負担にならないように、現県営野球場の利用料を上限に設定して想定しております。

ですので、今御意見のありましたような、利用者の摩耗する分の負担とか、そういうような観点での整理は、分析はしていないところでございます。利用料金の上限を現県営野球場をもとに類似施設、県営野球場実績で利用料をはじめたと、人数もそれに基づいてはじいているのが現状です。

○河野委員 今回新野球場を整備するとレベルが上がるわけですよね、芝生も恐らく今のクオリティよりかなり高くなって。という意味では、同じ施設料金だと、今現状の料金とか負担割合、サービス水準からするとかなり利用者が得することになるわけですが、今までよりも。それでいいのかどうかというようなことがちゃんとオーソライズする必要は私はあると思うのですけれども、県民にとってということで、そういうオーソライズとか、そういう手続はどこでするのかわかりませんが、その辺のことをちょっとよろしくお願いします。

○星野スポーツ振興課主幹兼生涯スポーツ担当課長 御意見いただいて、検討していきたいと思えます。

○加藤専門委員長 他にございませんでしょうか。

「なし」の声

○加藤専門委員長 まず、事業概要についてはこれくらいにして、2つ目の項目、事業の必要性、これにつきましては、先ほど御説明いただきましたように、現在の施設が老朽化が著しい、さらには公認野球規則の基準を満たしていないので、今度の新しい球場ではそれを満たすというのは明確に示されておりますが、その事業の必要性につきましては御意見ございませんでしょうか。よろしいですか。

「なし」の声

○加藤専門委員長 それでは、次の施設計画の妥当性のところで、一部全体の事業概要のところで関わったところもあるかと思いますが、改めてこの施設計画の妥当性について、何か御意見ございませんでしょうか。

○松山委員 参考までにお伺いしたいのですが、屋内練習場についてなのですけれども、先ほどスクリーンの方にはほかの施設があって、基本的に野球の屋内練習場を想定されていると思うのですが、今回高さ設定12メートル以上となっておりますが、何メートルというのは決まっていないのですか。例えば一番高いところで19メートルとかあるのですが、どれぐらいのスポーツの種類までできるような対応するとかというのは、現時点で決まっていないのでしょうか。

○星野スポーツ振興課主幹兼生涯スポーツ担当課長 野球の競技の練習場を主として考えておりますので、そういうところの高さにつきましては、野球団体とかプロ野球主催者だとか、そういうところから御意見をインタビュー等をして最低12メートルの高さがあればということで、12メートル以上として屋内練習場は今事業者募集していますので、提案によってはそれ以上であってもいいわけございまして、そういう関係で12メートル以上とさせていただいております。

あと野球以外については、先ほど説明しましたフットサルだとか、あるいは他の屋内練習場を見ているとゲートボールだとか、あるいは幼稚園、保育園の運動会だとか、そういうふうに多目的に使われていますので、空いている時はそういうような活用も想定しているところでございます。

○松山委員 高さ設定がないと、建設費は変わってくると思うのですが、12メートル以上だと、何メートルまでなのかとか、どの種目まで対応するとかというのがないと、提案業者が、どういうふうな屋内練習場をつくれればいいかというのが、これだけだと迷われるのではないかなとちょっと感じます。

○星野スポーツ振興課主幹兼生涯スポーツ担当課長 上限値は示しておりませんが、盛岡市の景観条例の制約もございまして、それに抵触しないような形で事業者さんから提案いただくというような予定でおります。

○加藤専門委員長 施設計画の妥当性について、他にございませんか。

○河野委員 施設計画の具体化はこのPFI企業がやるのですよね、どれぐらいの規模のものをつくるかということなのですが。

○星野スポーツ振興課主幹兼生涯スポーツ担当課長 はい。

○河野委員 県が条件を与えていくと、これ以上とか。

○星野スポーツ振興課主幹兼生涯スポーツ担当課長 はい。県は最低限を満たす条件を示しているため、以上という表現となっています。

○河野委員 その際なのですけれども、先ほどの話ですと、利用料金というのはもう既に設定していて、この利用料金でやってくださいという、制限をそちらも与えているのですよね。

○星野スポーツ振興課主幹兼生涯スポーツ担当課長 はい、条件の方で上限を示しています。

○河野委員 駐車料金も条件ですか。

○星野スポーツ振興課主幹兼生涯スポーツ担当課長 はい。

○河野委員 駐車料金も上限とかですか。つまり、駐車場の設計もしますよね。

○星野スポーツ振興課主幹兼生涯スポーツ担当課長 駐車料金につきましては、取らない方向です。

○河野委員 取らない方向と。

○星野スポーツ振興課主幹兼生涯スポーツ担当課長 はい。

○河野委員 なるほど。ということにすると、そういう料金の与え方によって、PFI企業が最適設計するわけです、自分にとって。自分にとって最適設計したものが、県民にとって最適になるかどうかは保障されないのですけれども、そこの行き先をちゃんと想定されていますか。あるいはPFI企業が言ってきたものに対して、やっぱり一緒になって入って、県民にちゃんと役立つように、設計に関していろいろ変更をできることになっているのですか。心配なのは、PFI企業がやれるところの範疇と、県民にとっていいものが合致するというところをちゃんと最適設計できているかということが心配なのです。

○星野スポーツ振興課主幹兼生涯スポーツ担当課長 さまざまな要求水準書で県民の利益にかなうような設定をさせていただいておりました、提案までのところでは7月下旬から9月上旬までは競争的対話という形でいろいろ意見交換をさせていただくような場を設定しておりますし、あと県民にとっての利益としましては、平成29年度に実施した民間活力導入可能性調査において、VFMが11.9%出ているということで、従来の方式に比べてPFIの方が有利だということで、定量的にはそういう面では県民への利益につながるというようなことで考えております。

○河野委員 今回PFIでちゃんと出るように設計したということでしょうけれども、例えば駐車場がゼロ円とか、駐車場を少なめに取っているとかいう可能性もあるわけですね。なので、恐らくその評価の際に、県民の観点からという評価をされるようになっているのだと思いますが、見えないところとか、あるいは見えないところまでちゃんとうまく民間活力がちゃんと効率的に生きるように設計をされるといいのかなというふうに思いました。

○星野スポーツ振興課主幹兼生涯スポーツ担当課長 ありがとうございます。審査委員会も有識者の方で構成しておりますので、そこでしっかりと審査をさせて、今の御意見を参考にさせていただきたいと思います。

○加藤専門委員長 では、そのようによろしくお願ひしたいと思います。
他にございませんでしょうか。

「なし」の声

○加藤専門委員長 もしなければ、時間も押していますので、最後の項目、環境保全と景観への配慮という項目について御意見いただければと思いますが。

○島田委員 希少な動植物の生息が確認された場合というふうにあるのですけれども、調査はされているのですか。

○星野スポーツ振興課主幹兼生涯スポーツ担当課長 現状では、調査はしていない状況であります。

○阿部スポーツ振興課主任 失礼いたします。私の方から説明させていただきます。
環境に関しましては、今調査はしていないという説明があったのですが、こちらの方は、現状においては県の条例において、事前に調査が必要になる動植物というのは定められているところです。その動植物に関しては、この盛岡南公園では観測が今のところされていないということです。現状で調査は行っていないものですが、今後例えばそういった動植物が確認された場合には必要な措置を講じていくというようなところでございます。

○島田委員 調査はしていないけれど、観測するというのは、では誰が観測するのですか。

○阿部スポーツ振興課主任 工事に当たっての調査は行われていないものですが、実際にそのエリアに希少動植物がいるかどうかというのは、県の環境生活部の方で情報などは整理をしているところでありまして、今までにそういった確認情報があるのかというところを事前に確認したところでもあります。

○島田委員 結局調査はしていませんよね。調査していないと、これしかも一番最後の総合評価のところ、一番最後ですね、環境、景観等への影響について、支障となる要因はないと断言されていますけれども、調査もしていないのに断言するのですかと。

ちょっと前の事例ですけれども、こちらでやったところで評価で出てきた警察の久慈署のところ、水田跡地の所から絶滅危惧種がたくさん生えていまして、今それのためのビオトープづくりというのを今県、警察の方と一緒に取組んでおるところなのですが、ですから何も調査していないのに出ていなかったというのは余りにもひどいのではないかと、これだけ大きい事業であればそれなりの調査をしていただきたいと思います。ここは多分公園区域で、しばらく恐らく耕作放棄をされているようなところなのではないかなと、空中写真からすると推察するのですけれども、ちなみにそういう状況は御存知ですか。

○星野スポーツ振興課主幹兼生涯スポーツ担当課長 はい、もう公園の敷地内で、手をつけてないといえますか、そういう状況なのは現地を見ております。

○島田委員 そうすると、ここに水田の中では暮らしにくい生き物たちが、草っ原が好きで、でも田んぼではちょっと暮らしにくいような希少な生き物たちがやってくる場所になっている可能性があります。なので、そういうところですね、何も調査しないで言うというのは余りにも、自然環境に対して何も配慮していないではないかということになりかねませんよね。

あと空中写真を見ると、小さいため池のようなものが見えます。こういう池みたいなどころには、それこそ水の中に暮らしているような、しかも余り調査されていない植物たちが生育している可能性もあります。ということ考えると、そういうのは見逃されがちで、あっても大体潰されてしまうのですけれども、そういうところも考えればちゃんとした調査というものが必要になるのではないですか。

○星野スポーツ振興課主幹兼生涯スポーツ担当課長 ここでは即答できないので、持ち帰って検討させていただきたいと思います。

○島田委員 少なくとも今度調査させていただくときに、僕はここの池周りはずごく緻密に調査をしたいと思いますので、そこら辺はよろしくお願いします。

○加藤専門委員長 よろしいでしょうか。

○島田委員 ちなみに、調査をする予定はないのですか。すみません、確認ですけれども、これから検討される、それかないのか。

○星野スポーツ振興課主幹兼生涯スポーツ担当課長 現時点では、調査の予定は持ち合わせていないところでございます。

○島田委員 重ねて申しわけないのですがけれども、例えば池の中で貴重な生物が見つかった場合は、何か代償措置をしていただけるのでしょうか、それを設計変更の中に入れていただけますか。

○星野主幹兼生涯スポーツ担当課長 そこについてはちょっとお時間をいただいて、内部で議論させていただきます。

○島田委員 ぜひお願いいたします。

○星野主幹兼生涯スポーツ担当課長 はい。

○加藤専門委員長 他にございませんでしょうか。

「なし」の声

○加藤専門委員長 では、時間も経過しておりますので、この審議の分はこれぐらいにしたいと思いますが、御意見はこれぐらいにしたいと思います。

○秋山委員 この収支の計画が詳細に出せないということなのですが、どういった財源でこれから運営されるかということも気になりますし、今までどのくらいの費用がかかってきたかということも気になりますので、現状の県営球場のこれまでの収支というのはお示しできるものでしょうか、後で結構ですけれども。

○星野スポーツ振興課主幹兼生涯スポーツ担当課長 現在の県営野球場につきましては、指定管理料として5,500万円ほど支出しております。この額よりは、屋内練習場を別棟にして管理に手間がかかる分につきましては、その上乘せがあるというようなことでは試算しているところでございます。ただ、そこは県営野球場を維持管理している額よりもかなり大幅な増額ということの結果にはなっていないということは、今お話しできるところでございます。

○加藤専門委員長 この案件につきましては、冒頭に御説明ありましたように、非公表という形になっていきますので、そこを詳しく知らなければ、今回の案件認めるか、認めないかという判断できないかどうかなのですが、そこまではいかなくてもよろしいですか。難しいですか。他の委員の皆様、どうでしょうか。事業そのものの判断はこれでできるということでもよろしいですか。

「はい」の声

○加藤専門委員長 それでは、そういう方向で進めさせていただきまして、もちろん最終的な審議結果は3回目の委員会のおきになろうかと思うので、それでこれまで出ました意見としましては、事業計画については、2つの現球場の扱いを含めた入札の条件設定の問題等が出されました。それから、利用者増の根拠の問題、目標値の設定ですね、それから施設の具体的な利用料金等も含めた、そういう部分についてはもう少しオーソライズしておいた方がいいのではないかと御意見もいただいております。それに対して、事務局の方から御回答いただきましたが、次回の委員会までにさらに資料提出、あるいは審議継続という形にはならなかったのかなと思っておりますが、ここはそういう形でよろしいでしょうか。

「はい」の声

○加藤専門委員長 それから、事業の必要性については特に意見なしということ。それから施設計画の妥当性、これについては屋内練習場の高さの設定の問題等御意見出されましたが、景観条例などの配慮で妥当な制限が出されてくるのではないだろうか。さらに、環境配慮のところでは、動植物の調査がなされていない、さらにはこの後も調査する予定ないということでしたが、島田委員からの御意見で、ちょっと次回までに今後どうされるか、もう少し内部で御検討いただいて、現地調査のおきでもいいですし、3回目の委員会のおきでも結構ですので、その辺を御回答いただければと思います。それでは、この大規模施設整備事業の事前評価について、本日の審議はここで打ち切らせてもらってよろしいでしょうか。

「はい」の声

(3) 大規模公共事業の再評価について<諮問審議>

・一級河川馬淵川広域河川改修事業（二戸市、八幡平市、一戸町）

○加藤専門委員長 それでは、3番目の大規模公共事業の再評価について、一級河川馬淵川広域河川改修事業について、事務局の方から御説明をお願いします。

[資料No.4 説明]

○加藤専門委員長 ありがとうございます。

それでは、本案件につきましても評価項目毎に御意見をいただいきたいと思っております。

それでは、まず事業概要につきまして御質問、御意見ございませんでしょうか。どなたか。

○越谷副専門委員長 既往最大洪水を想定されて河川改修計画を立てられているということなのですが、既往最大洪水というのは平成25年9月洪水対応なのでしょうか、それでよろしいでしょうかというのも変な質問なのですが、台風10号の論を待つまでもなく、記録上初というものが最近岩手県内ですら頻発されている中で、既往最大洪水とされるのは一つの目安だとは思いますが、それで十分とお考えなのかどうか、その辺のところをまずお伺いしたいと思います。

○野崎河川課河川海岸担当課長 近年いろいろと想定外というような洪水被害が起きますので、どこまで整備すればいいかという議論も確かにあるのかなとは思いますが、私たちとしましては、既に実際被害が発生しているものに対してしっかりと対策をとっていきたいということで、既往の洪水被害での、同じような雨が降っても被害が出ないようにということで今回改修の計画をしているところでございます。

実際には先ほど言いました将来計画というのを持ち合わせていまして、いずれ今後当然雨がどういうふうに降ってくるかというのともわかりませんので、仮に今の既往最大よりもさらに上が来れば、その時点でまた必要な対策というのは検討していきたいと思っております。ただ一方でまだ既往最大の際の対応していないところも多いものですから、まずは既往最大というところで整備を進めたいということで、今回提案させていただいております。

○越谷副専門委員長 ちなみに、既往最大洪水というのは、昔というのは変ですけども、何年確率のと言っていましたけれども、そういうので相当するようなものはあるのですか。

○野崎河川課河川海岸担当課長 今回馬淵川と安比川で平成 25 年、平成 18 年、既往最大というところで、確率評価しますとおおむね 20 年から 30 年に 1 度起きるぐらいです。ただ、先ほどの御質問にもあったとおり、最近ちょっと想定外の雨が降ったりしますので、そこでまた確率評価も変わるのかもしれませんが。今の時点ではその程度というふうに考えております。

○越谷副専門委員長 それで、ちょっと予防的なこともあるのですが、何でもかんでも対応できないというのはおっしゃるとおりだと思うのですが、ソフト的なところでの対応を何とかしようということでの考えだと思うのですが、当然のことながら既往最大洪水に関してはある程度この部分でとめられるということでやられていると思うのですが、どこまで想定するかにももちろんよりまずけれども、ソフト的な面でのひどい場合をどうやって想定したらいいのか難しいけれども、逃げてくださいますかというイメージはありますか。これをやらなければというイメージはあると思うのですが、その辺というのはどういうふうに検討されて、公表されて、実施に移そうと考えていますか。

○野崎河川課河川海岸担当課長 ソフト対策としましては、1 つに水位周知河川という取組をしております。パワーポイントの左側にある河川情報システムの画面があって、ちょっと見づらいのですが、ある一定の高さになると危ないというところで、河川の一連区間の今の現時点の流下能力がやっぱりボトルネックになっているというか、流下能力が低いところがあって、そういうところの水位の状況を踏まえて、溢れそうだから逃げてくださいますかみたいな水位の高さを設定しております。そういったものをある程度区間を決めまして、市町村の方と情報を共有しながら、避難ですとか、水防活動が必要であるというようなのを教えるような取組をしております。

あと右側の方が、洪水浸水想定区域ということで、こちらが今全国でやっている想定最

大規模ということで、おおむね 1,000 年に 1 度ぐらいしか降らないような雨が降るとどういふところが浸水するのかなというふうな情報を検討して、公表させていただいております。ですので、どの程度の雨が降るかというのでもあるのですけれども、そういったものが降るといふところでは危ないのだよというふうなところを出して、そういったものを踏まえて、今度は市町村でハザードマップの見直しなどもさせていただいておりますので、そういったソフトの対策なんかもしながら、かつハード整備もしながらということでは何とか人命とかを守っていくというふうな取組をしているような状況でございます。

○加藤専門委員長 ありがとうございます。今越谷先生の御意見と関連すると思うのですが、本川の馬淵川、これは既往最大でということですが、安比川の方は支川になりますね、第 1 次支川、そこも既往最大で整備する形でしょうか。

○野崎河川課河川海岸担当課長 そのどちらも既往最大で整備することで考えて、ただその既往最大が起きた年がちょっと違うので、平成 25 年と平成 18 年という、整備目標に書かせていただいておりますが、どちらも既往最大というふうに考えております。

○加藤専門委員長 先ほどの御説明で、確率年的には 20 年から 30 年というのは、余りにも小さい感じするのですが、それはこれまでの観測年数が少ないためにそれくらいの確率になるということなのではないでしょうか。

○野崎河川課河川海岸担当課長 観測年数ということではないです。あくまでも確率評価をしているので。ただ河川改修全般的にいくと、20 年というところとあれですけれども、二、三十年に 1 度ぐらいのところでは対応して河川改修させていただいているところはここ以外にもございますので、最終的には例えばよく河川整備基本方針なんかでいくと、流域の面積とか資産の状況を見ながら、100 年とか 50 年以上という確率を設定させていただいているところもあるのですけれども、当面の整備計画としましては、例えば 30 年に 1 度ぐらいの確率でとこといふことでさせていただいているところがございますので、他の河川から見てもそんなに小さいということではないかなというふうには思いますが。

○加藤専門委員長 そうですか。そうしますと、最近のゲリラ豪雨とか来た場合にはほとんど耐えられないというふうに感じを受けるのですが。

○野崎河川課河川海岸担当課長 ゲリラ豪雨が来たときはちょっと状況がいろいろあるのですけれども、あくまでも先ほどのこちらの図でいくと緑のところ、流域に全部にそれぐらいの雨が降って洪水が来ることを考えていますので、例えばゲリラ豪雨でピンポイントで降ったときは、確かに雨はすごくそこだけ降るのですけれども、洪水として流れてくる量とすればそんなに大きくなかったりするので、そこはちょっといろいろと評価の仕方はありますけれども、今緑の流域に平均的に結構な量が降って、20 年とか 30 年に 1 度の降った雨でもちゃんと流せますということを考えていますので、それなりの流量規模に対応した計画にはなっているかなというふうには思います。

ゲリラ豪雨ですと、本当に局部的な、例えば安比川の上流のところだけで降ったりしますので、ちょっとまたその流れ出てくる量が変わってきますので、一概に比較しづらいところがあって、説明が分かりにくくて申し訳ないのですが、それなりの規模の計画にはしているというふうに考えております。

○加藤専門委員長 ありがとうございます。

それでは、事業概要について他にございませんでしょうか。

「なし」の声

○加藤専門委員長 では、なければ、前に進ませていただいて、次の項目の事業の進捗状況についてということについてはいかがでしょうか。まだ進捗状況、事業費ベースで7%ぐらいですから、大きい問題ないのかなと思います。よろしいですか。

「なし」の声

○加藤専門委員長 なければ、次の社会経済情勢等の変化について何か御意見ございませんでしょうか。

○河野委員 効率性の費用便益比分析なのですが、B/Cが前回 1.4 だったのが今回 1.1 と。延長が前回 14 キロメートルから、今回 16 キロメートル強に上がったということで、延びたところでベネフィットが減っているように見えるのですが、そうすると延びたところのだけB/C計算するとB/Cが1割っているのではないかなと思うのですが、それはどうなのですか。

○野崎河川課河川海岸担当課長 細かい資料を今持ち合わせてないのですがけれども、事業区間が延びたというのがありますし、あとちょっと他の工区でも、先ほどもちょっと御説明した、必要な対策というのを見直しをかけているので、一概にそこだけが低いということにはならないところはあります。

○河野委員 いずれにせよ、他の工区で延ばしたプロジェクトを別に持ってくると、そこでB/Cが多分1割っているのです。あるいは延ばしたところで1割っている。1割っているところをなぜ整備するのですか。

○野崎河川課河川海岸担当課長 整備計画を策定する中で、水系全体としまして、やっぱり一連でどうしても流下能力の確保が必要であったりだとか、そういったようなところがあるものですから、ちょっと個別に1カ所、1カ所で見ると、委員おっしゃるところはありますけれども、全体で見るとやっぱり一連の流下能力、上下流一連の流下能力の確保等が必要などころもございまして、一連で整備をしたいというふうに考えているところでございます。

○河野委員 例えばこの流下能力を上げたところで、他の所でもしBが出るのであれば、それはちゃんとカウントしないとB/Cにちゃんとなっていないので、それも入れているとしたらB/Cが1を割っている所は、本来は効率性の観点からやるべきではないですね。

そういった意味で、基本的に工区を分けたり、あるいはプロジェクトを分けて、本当にこのプロジェクト必要なのかということを検討された方がいいかなと思います。というのは、例えばB/Cが1だったとすると、1でさえ、要は所得移転に近い。ここから10億円持ってきて、10億円のベネフィット、そこで受けるだけですから、言ってみれば所得移転ですね。そんなプロジェクトを本当にやっていいのかどうか。

それから、既往最大に対応するとおっしゃっていたけれども、既往最大というのは、効率性の観点からいうと一致しないです。たまたまそこに雨が降って既往最大かもしれないし、あるいは先ほど心配していた既往最大ということ以上にこれから雨が降るかもしれないから、なのでこういったちゃんと評価をして、そのプロジェクトをやるという計画に今後していくのか、それとも既往最大で計画を作っていくのかというのは、本当は相入れないので、検討すべきだなというふうに思います。

もう一個の質問は、残事業B/Cが1.4ですね、今回のB/Cが1.1なので、ひょっとしたらB/Cの低い所からやっているのではないかなというようなことも懸念されるのですけれども、それはどうなのですか。普通は高い方からやるのだけれども、あるいは大きな効果を生む所から。

○野崎河川課河川海岸担当課長 そうですね、基本的には守るべきものがあるところからやってはいるので、B/Cが高い所からやっているのですけれども、ある程度河川改修が進まないとちょっと効果が出なかったりということもあって、一連の区間である程度流下断面が確保されたところで初めてB/Cが出るとかということもあるのですが、河川の場合は残事業B/Cのところとちょっと合わないところもあるのかなというふうには思うのですけれども、ある程度進んでくると一連で効果は出るのですけれども、当然守るべきものが多いところということで、B/Cが高いところになると思うのですが、そういったところから着手しているのですけれども、まだ事業途中なものですから、どうしてもなかなか効果が発現しない、そういったところもあるかなと思います。

○加藤専門委員長 ありがとうございました。

○島田委員 自然環境等の件なのですけれども、ここでは詳しい資料つけていただけないので、ちょっと状況がわからないので、できれば次あたりにもうちょっと詳しく、何をどういうふうに出てきて、何をどう配慮したのかとかということについて教えていただきたい。

○野崎河川課河川海岸担当課長 今日確かに資料等持ち合わせていませんでしたので、次回のときの委員会のおきまでに整理しまして御説明させていただきたいと思います。

○島田委員 ちょっとずれるかもしれないのですけれども、社会情勢の後半の方で代替案

の可能性みたいなことを検討されていらっしゃるのですが、例えば過去のあれはわからないのですけれども、今回つけていただいている資料は、荒屋新町区域なのかは、いわゆる田んぼのところ浸水した、主に田んぼのところ浸水したということになっているようなので、例えばこういうところを遊水地的に利用するような、そういうところの費用、ちょっとずつでもいいので、流域のどこかにポケット的に遊水地的なものを配置するような、そうすると、これからもうちょっと仮に増えたとしてももうちょっと雨の量をキャッチできるとか、そういうことにもつながるのかなと思うのですけれども、そういうことは今回は考えていらっしゃるのか、例えばこれから先もうちょっと考えていきたいということがあるのかという、ちょっと今の計画ではないというお話なのですけれども、そういうふうに、もう河川だけががちがちに固めるというのはなかなか難しい時代になってきたのではないかなと個人的に思うので、そうすると周りの部分をそういう田んぼであったりとか、人命にかかわらないところを一時的に遊水地に使うというようなことを考えていくような治水のあり方というのが今後必要なのではないかと個人的に思うのですけれども、そこら辺は、ここですぐに何か対応してくださいというわけではないのですけれども、河川課としてはそういうことの考えはないですか。

○野崎河川課河川海岸担当課長 今回の計画では特にそういうことは考えてはいなかったのですけれども、地域状況に応じた整備というのもやっぱり必要だということで、遊水地ということではなく、例えば輪中堤をやったりとか、そういったこともやっていますので、今回の計画ではそういう話はないのですけれども、いずれ今後検討していくに当たっては地域の状況とか、地域の皆さんの声も聞きながら、どういう対策がいいのかということを検討していく中では、今委員お話しになったような話があるのであれば、その状況を見ながら検討していくことにはなるのかなというふうに思います。

○島田委員 なかなか難しいとは思いますが、ある地域だと霞堤といって、わざと堤防を低くして、越流させて、田んぼでキャッチするというような地域もあると聞いていますし、例えば平泉のあたりは、割とそういうような形で遊水地に田んぼを整備したというような事例もありますので、そういうことをもうちょっと広く河川だけで話をするのではなくて、考えていくような御時世になってきたのかなと思いますので、そこら辺ももうちょっと広く河川を捉えて、これからの管理をしていただければいいかなと思います。

○野崎河川課河川海岸担当課長 そうですね、委員のお話のとおり、あと地域特性とか、現地の状況もありますので、そういうのを踏まえながら今後考えていくような形になっていくのかなと思います。

○加藤専門委員長 この場合は、あえて河川で捉える遊水地みたいな形は、我々もそんなに必要ではないのではないかなと。ただ、普段でも水田そのものが洪水調節機能を果たしていますので、それである程度十分でないのかなという感じはします。

他にございませんでしょうか。内容的にはコスト縮減対策及び代替案立案の可能性、このところまで今の質問入っていると思いますが、そこを含めて御意見ございませんでし

ようか。よろしいでしょうか。

○松山委員 先ほど河川改修をされるということで、川を掘削して新しく擁壁を作るような絵があったのですけれども、こちらの資料の方には、自然環境とかそういったものが書かれているのですけれども、二戸地域というのは、川の特異な景観があると思うのですけれども、河川橋があったり岩肌が見えていたりとかというのがあると思うのですけれども、そういったものは何か考慮されて、削る方の位置を決めたり、擁壁の種類を決めたりというのはされているのですか。

○野崎河川課河川海岸担当課長 現地の状況を見ながらはなってますが、一方で家が張りついている所とか、その家を動かしてという所もあるので、そういう家屋の状況と川の状況を見ながら、掘削する場所とか何かというのは設計の中で検討しています。

擁壁のタイプというのは、ちょっといろいろです。いずれ景観ですとか、自然に配慮するようなものを選ぶようにはしていると思うのですけれども、ただちょっとどういうものがというのは個別、個別で検討しているので、一概には言えませんが、景観に配慮したような設計をしております。

○松山委員 県北の地域というのは、観光資源とかも結構豊富で、例えば県北の町に行くまでの途中の川ということでよろしいですね。県北というか、二戸市内に入るまでの手前の位置でよろしいですか、改修位置というのは。

○野崎河川課河川海岸担当課長 点在しているのですが、小鳥谷の辺りは、一戸の辺りで、その辺の川が馬淵川ですし、それこそ二戸の町中を流れている川が馬淵川になります。

○松山委員 特に石切所のあたりというのは二戸市内に入る手前のところで、景観というか、景色を見ながら二戸市内に入っていくと思うのですけれども、そういった景観というか、今あるものは岩手の宝というか、そういったものだと思うので、もちろん人命とか安全とかというのはあると思いますけれども、ふだんは静かな川で、皆さんが親しむような川だと思うので、例えばランドスケープの専門の方とか、そういった方に意見を聞くとか、それは無理かもしれないのですけれども、土木の方々だけではなくて、そういったやわらかい目線で、例えば擁壁にするならこういったものもいいですよとか、そういった御意見というものもぜひ取り入れて、県北の観光を、景観を維持できるようなものにしてほしいと思います。

○野崎河川課河川海岸担当課長 現地の状況がいろいろあるので、委員からいただいた御意見なども踏まえて、設計に当たっては気をつけて、検討するようにしたいと思います。

○加藤専門委員長 他にございませんでしょうか。よろしいですか。

「なし」の声

○加藤専門委員長 それでは、今いただいた意見では、事業概要については既往最大洪水の設定の問題、それも含めてソフト的な対策をと。

それから、事業の進捗状況については特に御意見ありませんでした。

それから、社会経済情勢等の変化、このところではB/Cの問題、河野委員の方からいろいろ御指摘いただきました。これをこの事業に今すぐ反映するというのはなかなか難しい部分もあろうかと思うのですが、委員の御意見を勘案して、今後こういう計画に反映していただければと思いますが、次回の委員会では特に河野委員、提出してもらような資料ありますか。

○河野委員 先ほど言いましたけれども、B/Cが1を割っている所があるのではないかなという懸念があるので、そうではないというような資料は出るのか。この後で総合評価のところでも要検討とあるのですけれども、要はB/Cとかが1を割るようなところについては、積極的に場合によってはやらなければいけない。ただ、B/Cは1を割っているのだけれども、本当は必要だよというのであれば、効率的な事業であることを示さなければいけないです、単にマニュアルに従って計算するのではなくて。そういうふうなどっぴかの対策が必要だと思われま。

○加藤専門委員長 事務局、河川課の方で、その辺の資料、少し検討していただいて。

○野崎河川課河川海岸担当課長 今日持ち合わせてない部分がありますので、その辺は整理しまして、次回、説明させていただきたいと思います。

○加藤専門委員長 次回のときにもう少しわかりやすいような何か資料が作ればお願いできればと思います。

○野崎河川課河川海岸担当課長 わかりました。

○加藤専門委員長 それから、自然環境関連の資料、これについては次回までに出していただく。

それから、最後のところで、景観的な配慮等も十分やってほしいという、これは今後の施工していく中で対応していただくような形になろうかと思うのですが。

○野崎河川課河川海岸担当課長 実際の設計とか施工のところでもいろいろと検討させていただきたいと思います。

○加藤専門委員長 では、そういうことで、総合評価の最終的な判断は第3回目の委員会でやらせていただければと思いますので。

(4) 第2回専門委員会（現地調査）について

○加藤専門委員長 この案件については、それではここで締めていただきまして、次の議事の第2回専門委員会（現地調査）についてということで、事務局から御説明をお願いいたします。

〔資料No.5説明〕

○加藤専門委員長 ありがとうございます。

では、ただいまお示しいただきました案についての御質問あるいは御要望があれば受けたいと思いますが、ございませんでしょうか。

「なし」の声

○加藤専門委員長 それでは、現地調査はこういう予定でやらせていただくということでよろしいでしょうか。

「はい」の声

○加藤専門委員長 ありがとうございます。

それでは、用意された議事は4件全て終えましたが、ほかに事務局から補足等ございませんでしょうか。

○北島政策推進室評価課長 ありません。

○加藤専門委員長 それでは、マイクを事務局の方に戻させていただきます。御協力ありがとうございました。

4 閉 会

○北島政策推進室評価課長 次回の専門委員会ですけれども、先ほど説明がありましたとおり、7月29日に現地調査の開催を予定しておりますので、よろしく願いたします。

以上を持ちまして、本日の専門委員会を終了いたします。御出席の皆様には、お忙しい中まことにありがとうございました。